

# 第47回(法定第20回)新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

日時:令和3年9月29日(水) 午後4時 ~ 午後5時

場所:庁議室

## 1 開 会

## 2 議 題

(1)緊急事態宣言解除に係る市の対応(イベント等の開催・公共施設の開館等)について

### ◎保健医療課長

- ・埼玉県を含む19都道府県に発令されていた緊急事態宣言が令和3年9月30日(木)をもって解除となる。
- ・特措法第24条第9項等に基づき、埼玉県は国が定めた基本的対処方針及び専門家の意見を踏まえ、段階的緩和措置等を実施する。
- ・実施期間:令和3年10月1日(金)～令和3年10月24日(日)
  - ※ ただし、「イベント等の開催制限」については、令和3年10月30日(土)まで
- ・主な要請内容は以下のとおり。

#### ○ 県民に対して

- ・外出時は、混雑した場所や時間を避けて少人数で行動すること。特に、午後9時以降の外出自粛
- ・基本的な感染防止対策の徹底 等

#### ○ 飲食店に対して

##### 【彩の国『新しい生活様式』安心安全飲食店+(プラス)の認証店】

- ・営業時間:午後9時まで(酒類提供は午後8時まで)
- ・人数上限:飲食店及び遊興施設等は4人以内又は同居家族(介助者を含む)のみ、結婚式場は同一テーブルで4人以内

##### 【彩の国『新しい生活様式』安心安全飲食店+(プラス)の非認証店】

- ・営業時間:午後8時まで(酒類提供は終日、提供を自粛(飲酒の機会を設けないこと))
- ・人数上限:認証店と同内容

#### ○ イベント等の開催制限

【人数上限】「5,000人」又は「収容定員の50%(かつ10,000人以下であること)」のいずれか大きい方

【収容率】・大声での歓声・声援がないことを前提とするもの :収容定員の「100%」

・大声での歓声・声援があることが想定されるもの :収容定員の「50%」

⇒「人数上限」、「収容定員に収容率を乗じた人数」のいずれか小さい方とする。

※ただし、チケット既存販売分(参加者への招待や案内済みのものを含む)には適用しない。

【営業時間】 午後9時まで(無観客の場合を除く。)

【酒類提供】 終日、提供を自粛(飲酒の機会を設けないこと) 等

◆緊急事態宣言解除を受けての市の対応

- ・イベント等の開催及び公共施設の開館等について、次のとおり対応を行う予定。
  - イベント等の開催 ⇒ 徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。
  - 公共施設の開館 ⇒ 午後9時まで(※ただし、営業時間の短縮及び人数上限等の要請を受けている施設と同様の要請を遵守し、感染防止対策の徹底を条件に開館する。)
- ・その他、所管部署により適切な感染予防対策を講じる。

◆新型コロナウイルス感染症対策について(自宅療養者の支援)

①パルスオキシメーターの購入・貸与

パルスオキシメーター300個を購入し、医師会へ貸与。医師会は医師へ貸し出し患者の重症化を防止するもの。

②陰圧パネル設置車両の導入

公用車(ステップワゴン)に圧力差でドライバーへの飛沫感染を防止する陰圧パネルを取り付け、感染者を搬送するもの。(納車済み、活用方法を保健所等と調整中)

③食糧支援

保健所の聞き取りで当面の食糧支援が必要と判断され、親族等からの支援が受けられていない方などを条件にレトルト食品等を自宅に配送するもの。

④酸素ステーションの設置

- ・入院が必要と判断された患者の搬送が確定するまでの間、緊急的に酸素投与を行う施設を設置するもの。
- ・令和3年9月24日(金)設置作業完了。令和3年9月27日(月)に開始予定も、新規陽性者減のため、当面の間、開設見合せ。

(2)各部等の対応について

主に以下のとおり。その他、各部の所管施設等において、要請に応じた対応を行う。

◎市民部長

- ・まちづくりセンターその他公共施設の開館時間を午後9時までとする。市民文化センターも同様の措置になると思う。斎場での酒類の提供は引き続き自粛とする。
- ・8月の緊急事態宣言期間中のホールの収容人数については、まん延防止等重点措置期間中の取扱いと同様に大声での歓声等があるものは収容定員の50%、大声での歓声等がないものについては、収容定員の90%としてきており、今後も継続の予定。

◎福祉部長

- ・こどもと福祉の未来館や所沢サン・アビリティーズ等も開館時間を午後9時までとする。高齢者大学については、感染防止対策を徹底の上、実施する。
- ・高齢者施設におけるカラオケ、浴場施設については引き続き利用停止とする。

◎産業経済部長

- ・ラク所沢も開館時間を午後9時までとする。
- ・彩の国『新しい生活様式』安心安全飲食店+(プラス)の認証店について、所沢市内の飲食店

はほとんどが認証されている。

◎建設部長

・武蔵野樹林パークの営業時間を午後9時までとする。また、併設されたカフェについて、営業時間は午後8時まで、酒類提供は午後7時半までとし、4人以内または同居家族のみ利用可とする。

・所沢カルチャーパーク内のキャンプ場については、埼玉県の通知でバーベキューの使用が休止となっているので、休憩場所として開放する。課外授業等による公園の使用は受け入れていく。

◎教育総務部長

・生涯学習推進センター、市民体育館、図書館新所沢分館について、開館時間を午後9時までとする。

・学校開放を再開する。

◎学校教育部長

中学校の部活動について、令和3年10月15日までは週4日以内、平日のみ、活動は2時間以内となっていたが、令和3年10月16日以降は県のガイドラインに基づく活動を行う。

(3)市長メッセージについて

◎保健医療課長

緊急事態宣言解除を受け、発信方法を含め検討する。

(4)その他

◎保健センター健康管理課長

・新型コロナワクチン接種等について、以下のとおり報告する。

【接種状況（所沢市ホームページ9月27日更新より）】

○65歳以上 ⇒ 1回目 86,060人（88.2%） 2回目 84,301人（86.4%）

○65歳未満 ⇒ 1回目 114,743人（53.9%） 2回目 74,697人（35.1%）

○全体 ⇒ 1回目 200,803人（64.7%） 2回目 158,998人（51.2%）

【ワクチンについて】

・15クール（9/27～10/10）は、46箱（53,820回）供給され、本市には、合計で458,250回分のワクチンが供給されることになる。

・9月19日時点の大規模接種や職域接種での接種回数が49,692件。合計すると市民8割が2回打てるワクチン量となる。

【妊婦とその夫及びパートナーの接種について】

・9月8日から接種を開始し、集団接種会場における妊婦優先予約には、339人の申込あり

【こどもと福祉の未来館における集団接種について】

・9月1日より開始し、現在、1日約650人の接種を行っている。

・10月は、土曜日の午前中の接種も追加する。

【3回目接種について】

・国の説明会に参加し、今後の接種体制を整備していく。

【狭山保健所への保健師派遣について】

・新規感染者の減少により、9月末で派遣を終了する。

・現在、新型コロナウイルスワクチン対策室へ各所属から26名(うち、事務応援者2名)の職員の応援をいただいているが、9月末で5名は元の職場に戻っていただくこととなった。なお、事務応援者2名については、10月末までご協力いただく予定。

#### ◎健康推進部長

職員の応援について、各部のご協力に感謝申し上げます。3回目の接種も今後始まる中で、各部においては、引き続きご協力をいただきたいと考えているが、健康推進部として新型コロナウイルスワクチン対策室の事務量等をきちんと分析し、適正な人員体制等について精査していきたい。

#### ◎産業経済部

- ・商工会議所の職域接種について、令和3年9月28日(火)時点で予約が2,667人、接種は2,241人。定員は9,000人のため、まだ余裕がある。
- ・接種期間については以下のとおり。
  - (1回目接種)令和3年9月12日～令和3年10月3日
  - (2回目接種)令和3年10月10日～令和3年10月31日
- ・予約者のうち、市外在住者(事業所は所沢市内)が半数近くを占めている。

#### ◎危機管理監

- ・所沢中央消防署から以下のとおり確認したので報告する。
- ・救急要請(医療機関からの依頼を除く)が、令和3年9月1日～28日まで29件(8月は157件)
- ・不搬送事案(結果的に搬送しなかった事案)については、同期間で8件(8月は56件)

#### ◎保健医療課長

イベント等の取扱について、差別を助長することがないよう、ワクチン接種完了者を優遇するような対応については慎重に検討されたい。

#### ◆次回会議予定

未定

### 3 閉 会